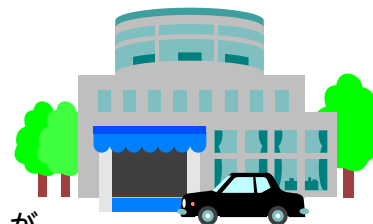


# ユニバーサルな社会をめざして

法律や条例の基準どおりにホテルを建設後に、車いす使用者用駐車区画や障害者用の客室を撤去・改造した東横インの偽装工事が社会問題になっています。高度経済成長の時代のまちづくりは経済活動を担っている健康な成人男性を中心に考えられてきましたので、高齢者や障害を持った人たちは自由に移動することができませんでした。少子高齢化の進展や障害を持った人たちの社会参加が求められ、1990年代に入ると兵庫県や大阪府では「福祉のまちづくり条例」を制定し、すべての人が共生できるため社会資本整備を進めるようになりました。国は公共建築物、民間建築物、道路・公園、鉄道駅舎など日常生活にかかわるすべての建築物を整備の対象としたハートビル法(高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律)を1994年に施行しました。三重県でも、人々の自由な参加を拒んでいる障壁をなくし自由に行動し、安全で快適に生活できるバリアフリーのまちづくりに取り組む必要があることから、1999年に「三重県バリアフリーのまちづくり推進条例」を施行しました。条例の中では建築物、公共交通機関の施設や道路公園などの整備基準も決められています。

今回の東横インの問題は人々の命の安全を保障し、安心して社会参加できるように作られた制度を悪用したものです。例えば、三重県の条例では 工事をする前に協議をします。 工事を完了した時に知事へ届出をします。 整備基準に適合しているかどうかの検査を実施します。整備基準どおりであれば「適合証」を交付することになります。このような手順の後、東横インはもの見事に駐車場や客室を改造してしまいました。「確信犯」ともいえる行動に企業のモラルどこへいってしまったのでしょうか。工事完了後は施設が適切に使用されているかという検査がないことを知っているの行動だったようです。

## 偽装工事とユニバーサルデザイン



偽装工事から法令順守に対する行政指導のあり方や企業のモラルなどさまざまな課題が上がっています。今回の問題から、すべての人が利用しやすいものを作っていくというユニバーサルデザインの考え方が理解されていないことがわかります。つまり、車いす使用者用駐車区画や身体障害者用客室を特定の人しか利用しない設備と考え、排除していく行動はすべての人が社会参加できる権利を阻んでいるからです。また、東横インの偽装工事発覚後の発言や姿勢について、障害者団体だけが抗議をし、障害をもった人だけの問題としてしまうことに違和感があります。人権は高齢者の、障害者の、子どもの、外国人の、女性のなどというように課題別に分けるのではなく、年齢、性別、国籍、能力などにかかわらず、はじめから誰もが生まれながらに持っている権利であると捉えることが大切です。人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されることのないもので、ひとりの人間としての権利です。

の問題でも、の権利でもありません。人は多様性があり、一人ひとり必要としているものが違います。ユニバーサルデザインは誰もが安心して、快適に暮らすことのできる環境づくりをめざしています。誰もが利用できる施設づくりは一人ひとりの人権を守っていくことです。

今回の東横インの問題から、自分の問題として考えていくためにも市民、企業、行政の方々にユニバーサルデザインの考え方を理解するための学習や研修の場づくりが必要であると感じました。同夢もその専門性をいかして、ユニバーサルデザインを広げていくための取り組みをしていきたいと思ひます。

(孫 美知)